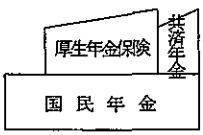
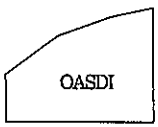
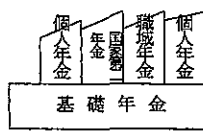
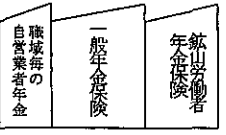
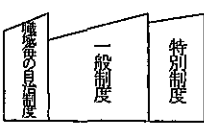
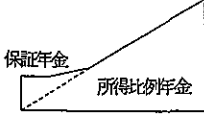


(参考資料) 第1回懇談会における議論に関連する資料

1. 年金制度の国際比較
2. トップアスリート派遣指導事業
3. ジョブシェアリング関連資料
4. ねんりんピック関連資料

年金制度の国際比較

(平成19年9月)

| | 日本 | アメリカ | イギリス | ドイツ | フランス | スウェーデン |
|---------------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 制度体系 | 2階建て  | 1階建て  | 2階建て  | 1階建て  | 1階建て  | 1階建て  |
| 対象者 | 全国民 | 一般被用者 自営業者等 | 一定所得以上の 一般国民 | 一般被用者 自営業者(任意加入)等 | 一般被用者 自営業者等 | 一定所得以上の 一般国民 |
| 保険料率 (2007年) | (一般被用者) 14.996% (2007.9～、労使折半) ※第1号被保険者は定額 (2007.4～、月あたり14,100円) | 12.4% (労使折半) | (一般被用者) 23.8% 本人: 11.0% 事業主: 12.8% | 19.9% (労使折半) | (一般被用者) 16.65% 本人: 6.75% 事業主: 9.9% | 17.21% 本人: 7.0% 事業主: 10.21% ※その他に遺族年金の保険料1.7%が 事業主にかかる(老齢年金とは別制度)。 |
| 支給開始年齢 (2007年) | 国民年金(基礎年金): 65歳 厚生年金: 60歳 ※男子は2025年までに、女子は2030年までに65歳に引上げ | 65歳8ヶ月 ※2027年までに67歳に引上げ | 男子: 65歳 女子: 60歳 ※女子は2020年までに65歳に引上げ | 65歳 ※2012年から2029年までに 67歳に引上げ | 60歳 | 61歳以降本人が選択。(ただし、 保証年金の支給開始年齢は65歳) |
| 国庫負担 | 基礎年金給付費の1/3 ※2009年度までに1/2に引上げ | なし | 原則なし | 給付費の約26% (2004年) | 一般税、一般社会拠出金 (CSG)等により20%程度 | 保証年金部分 |
| <参考>OECDレポートによる 所得代替率 (注) | 39.2% | 52.4% | 41.1% | 58.0% | 63.1% | 64.0% |

資料出所 ・ Social Security Programs Throughout the World : Europe, 2006 / The Americas, 2005
 ・ The Mutual Information System on Social Protection
 ・ 先進国社会保険 ①イギリス、④ドイツ ⑤スウェーデン ⑥フランス ⑦アメリカ (東京大学出版会)
 ・ Pensions at a Glance 2007 (OECD) ほか

(注) 20歳で就労を開始し、年金支給開始年齢まで就労する男子単身をモデルに、税・保険料控除後の年金額の税・保険料控除後の現役時平均所得(ネット)に対する所得代替率をOECD事務局が試算したものであり、被扶養配偶者についての給付が反映されていない。

トップアスリート派遣指導事業

(「スポーツ選手ふれあい指導事業」を名称変更)

(19年度予算額 85,375千円)

20年度予算案 96,162千円

1 事業の概要

学校や総合型地域スポーツクラブ等へオリンピック等で活躍したトップアスリートを派遣し、子どもに対して直接指導を行うことで、スポーツ選手とのふれあいを通して子どもにスポーツの楽しさを伝える。

2. 実施箇所数

平成18年度実績：282箇所に延べ282人を派遣

平成19年度上半期：149箇所に延べ149人を派遣

3. 事業の実施方法

文部科学省より委嘱を受けた(財)日本体育協会が、市町村教育委員会から提出された意向調査票に基づき、地元出身者を中心に派遣講師の調整を行う(各種競技団体とも連携)。

4. 事業実施にあたっての留意点等

- ① 事業の内容は、広く子どもたちにスポーツの楽しさを体験させるという「子どもの体力向上キャンペーン」の趣旨に合致するものであり、また、運動部活動の練習等、主たる目的が競技力の向上とならないこと。
- ② 子ども(主として小学生)を対象とし、未経験者を中心としたものであること。
- ③ 地域での実施の場合は、参加対象者を経験者・クラブ会員・少年団員に限ることなく、広く地域の子どもたちが参加できるように配慮すること。

5. スポーツふれあい指導事業実践例(18年度実績)

○スポーツ選手ふれあい指導事業水泳教室(愛媛県愛南町)

愛南町立東海小学校の児童生徒を対象とした町教育委員会が主催の水泳教室に、元水泳選手の萩原智子氏を派遣し、基本的な泳ぎ方を指導。

○スポーツ選手ふれあい指導事業体操教室(茨城県銚田市)

銚田市立新宮小学校の児童や保護者、近隣小学校等の教職員を対象とした体操教室に、元体操選手の田中光氏を派遣し、床・マット運動等の実技指導や、体操の楽しさに関する講話を実施。

- イギリスにおけるジョブシェアリングの実施状況をみると、
- ① 全体の14%の事業所で制度が導入され、特に大企業で導入率が高いこと、
 - ② 「行政」や「教育」の分野で導入率が高いことがうかがわれる。

(資料出所)英国の「仕事と生活の調和策」から学ぶこと(みずほ情報総研研究レポート2004年10月)

(表1)従業員規模別に見た柔軟な就業形態を提供する事業所の割合

(単位:%)

| | | 全体 | 従業員規模(人) | | | | | | |
|-----|---------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 5-9 | 10-24 | 25-49 | 50-99 | 100-249 | 250-499 | 500~ |
| 時短型 | パートタイム | 74 | 66 | 75 | 83 | 76 | 85 | 95 | 98 |
| | 学期期間労働 | 16 | 8 | 14 | 29 | 19 | 27 | 25 | 55 |
| | 期間限定時短制度 | 15 | 8 | 14 | 19 | 23 | 29 | 41 | 66 |
| | ジョブシェア | 14 | 7 | 11 | 21 | 17 | 25 | 58 | 78 |
| 裁量型 | フレックスタイム | 24 | 18 | 24 | 28 | 26 | 33 | 53 | 72 |
| | 集中労働日制 | 7 | 2 | 7 | 10 | 14 | 12 | 21 | 56 |
| | 年間労働時間契約制 | 8 | 5 | 8 | 10 | 12 | 16 | 13 | 24 |
| | 在宅勤務 | 15 | 9 | 16 | 18 | 14 | 32 | 39 | 50 |

(注)各企業で日常的に人事に携わる部長クラスに対する電話によるヒヤリング調査。調査対象は2,536事業所。有効回答数は1,509事業所(従業員5人以上)。調査期間は2002年12月~2003年4月。

(表2)産業別に見た柔軟な就業形態を提供する事業所の割合

(単位:%)

| | | 全体 | 第三次産業 | | | | | | | | | 第一次 | 第二次 | | その他 |
|-----|---------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| | | | 行政・防衛 | 金融 | 医療・ソーシャルワーク | 教育 | ホテル・レストラン | 不動産・賃貸 | 運輸・倉庫・通信 | 電気、ガス、水道 | 卸・小売 | 農漁・鉱業 | 製造 | 建設 | |
| 時短型 | パートタイム | 74 | 84 | 87 | 82 | 87 | 90 | 66 | 68 | 52 | 78 | 67 | 60 | 38 | 84 |
| | 学期期間労働 | 16 | 21 | 10 | 13 | 81 | 23 | 5 | 3 | 5 | 11 | 8 | 4 | 1 | 8 |
| | 期間限定時短制度 | 15 | 28 | 21 | 19 | 10 | 33 | 14 | 14 | 10 | 13 | 11 | 12 | 5 | 10 |
| | ジョブシェア | 14 | 50 | 10 | 15 | 45 | 10 | 17 | 4 | 10 | 3 | 5 | 5 | 4 | 20 |
| 裁量型 | フレックスタイム | 24 | 71 | 24 | 35 | 21 | 31 | 28 | 16 | 12 | 17 | 15 | 15 | 12 | 30 |
| | 集中労働日制 | 7 | 11 | 18 | 12 | 4 | 11 | 10 | 8 | 5 | 4 | 6 | 4 | 2 | 7 |
| | 年間労働時間契約制 | 8 | 7 | 8 | 5 | 24 | 11 | 5 | 4 | — | 6 | 11 | 6 | 4 | 13 |
| | 在宅勤務 | 15 | 15 | 21 | 18 | 15 | 2 | 32 | 13 | 32 | 9 | 11 | 18 | 12 | 17 |

(注) 表1、注参照。

ジョブシェアリング(又はジョブシェア)とは、ワークシェアリングの一形態であり、フルタイム労働者1人分の職務を特定の2人で労働時間を分担しつつ行い、分担した時間について各自責任を負うのではなく、職務の成果について共同で責任を負い、評価・処遇についても2人セットで受けるものをいう。

ワークシェアリングの類型

| 目的からみた分類 | 背景 | 誰と誰のシェアリングか | 仕事の分ち合い手法 | 賃金の変化 |
|---|---|--|--|--|
| 1) 雇用維持型(緊急避難型):一時的な景況の悪化を乗り越えるため、緊急避難措置として、従業員1人あたりの労働時間を短縮し、社内により多くの雇用を維持する。 | <ul style="list-style-type: none"> 企業業績の低迷 中高年を中心とした余剰人員の発生 60歳台前半の雇用延長 | <ul style="list-style-type: none"> 現在雇用されている従業員間全体 高齢者など特定の階層内 60歳未満の世代から60歳以上の世代 | <ul style="list-style-type: none"> 所定内労働時間短縮 休暇の増加 | <ul style="list-style-type: none"> 減少 維持(生産性上昇等によりカバー) |
| 2) 雇用維持型(中高年対策型):中高年層の雇用を確保するために、中高年層の従業員を対象に、当該従業員1人あたりの労働時間を短縮し、社内により多くの雇用を維持する。 | | | | |
| 3) 雇用創出型:失業者に新たな雇用機会を提供することを目指して、国または企業単位で労働時間を短縮し、より多くの労働者に雇用機会を与える。 | <ul style="list-style-type: none"> 高失業率の慢性化 | <ul style="list-style-type: none"> 労働者と失業者 | <ul style="list-style-type: none"> 法定労働時間短縮 | <ul style="list-style-type: none"> 政府の援助により維持される場合が多い(フランス) |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 労働者(高齢者)と失業者(若年層) | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の時短、若年層の採用 | <ul style="list-style-type: none"> 減少 |
| 4) 多様就業対応型:正社員について、勤務の仕方を多様化し、女性や高齢者をはじめとして、より多くの労働者に雇用機会を与える。 | <ul style="list-style-type: none"> 女性・高齢者の働きやすい環境作り 育児・介護と仕事の両立 余暇一所得選好の多様化 企業にとっての有能人材確保 | <ul style="list-style-type: none"> 現在の労働者と潜在的な労働者 | <ul style="list-style-type: none"> 勤務時間や日数の弾力化 ジョブシェアリング:1人分の仕事を2人で分担 フルタイムのパートタイム化 | <ul style="list-style-type: none"> 働き方に応じた賃金 |

※ 資料出所:三井情報開発(株)総合研究所『ワークシェアリングに関する調査研究報告書』(厚生労働省委託調査、平成13年4月)

全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

1 目的・沿革

全国健康福祉祭（ねんりんピック）は、長寿社会を健やかで明るいものとするため、国民一人ひとりが積極的に健康づくりや社会参加に取り組むとともに、こうした活動の意義について広く国民の理解を深めることを目的として、厚生省創立50周年に当たる昭和63（1988）年から開催している。

2 主催

厚生労働省、開催県（政令指定都市）、（財）長寿社会開発センター

3 参加者

主たる参加者は60歳以上の者とするが、児童の参加等の世代間交流等にも積極的に配慮する。

4 事業の内容等

(1) 健康関連イベント

スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、ニュースポーツの紹介、健康フェア等

(2) 福祉・生きがい関連イベント

文化交流大会、美術展、地域文化伝承館等

(3) 健康、福祉・生きがい共通イベント

シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭、「長寿社会・私の主張」等コンクール表彰式等

(4) 併催イベント

子どもフェスティバル、40歳からの健康フェスティバル等

5 開催県の状況

| 開催地 | 開催日 | テーマ | 参加人員 |
|------------------|-------------------------|----------------------|------|
| 第1回兵庫県・神戸市 | S63. 10. 30～11. 2(日～水) | 「いのち輝く 長寿社会」 | 8万人 |
| 第2回大分県 | H 1. 11. 3～11. 6(金～月) | 「健やか人生 きらめく生命」 | 18万人 |
| 第3回滋賀県 | H 2. 9. 29～10. 2(土～火) | 「輝く長寿 あなたとともに」 | 23万人 |
| 第4回岩手県 | H 3. 9. 21～ 9. 24(土～火) | 「ささえる長寿 あなたが主役」 | 27万人 |
| 第5回山梨県 | H 4. 10. 31～11. 3(土～火) | 「健やかに 伸びやかに 晴れやかに」 | 30万人 |
| 第6回京都府・京都市 | H 5. 10. 2～10. 5(土～火) | 「健康 ふれあい いきいき長寿」 | 46万人 |
| 第7回香川県 | H 6. 10. 22～10. 25(土～火) | 「健康発 長寿行 オリーブ色の風に乗る」 | 55万人 |
| 第8回島根県 | H 7. 10. 21～10. 24(土～火) | 「ひろげよう 神話の里から 長寿の輪」 | 33万人 |
| 第9回宮崎県 | H 8. 11. 9～11. 12(土～火) | 「太陽の国 ひらく長寿の 夢ページ」 | 43万人 |
| 第10回山形県 | H 9. 9. 20～ 9. 23(土～火) | 「すてきに輝け ねんりん青春」 | 52万人 |
| 第11回愛知県・名古屋市 | H10. 10. 31～11. 3(土～火) | 「年の輪 人の輪 元気の輪」 | 70万人 |
| 第12回福井県 | H11. 10. 9～10. 12(土～火) | 「ねんりんの パワーを生かす 新時代」 | 46万人 |
| 第13回大阪府・大阪市 | H12. 11. 3～11. 6(金～月) | 「なにわから 未来にかける 長寿の橋」 | 70万人 |
| 第14回広島県・広島市 | H13. 10. 6～10. 9(土～火) | 「あなたの笑顔にあいたいけん」 | 61万人 |
| 第15回福島県 | H14. 10. 19～10. 22(土～火) | 「ほんとうの空に輝け ねんりんの輪」 | 51万人 |
| 第16回徳島県 | H15. 10. 18～10. 21(土～火) | 「ねんりんの 渦よ 輪になれ 踊り出せ」 | 44万人 |
| 第17回群馬県 | H16. 10. 16～10. 19(土～火) | 「ぐんま発の応援歌」 | 50万人 |
| 第18回福岡県・北九州市・福岡市 | H17. 11. 12～11. 15(土～火) | 「長寿の話 ひろげて人の輪 アジアの和」 | 54万人 |
| 第19回静岡県・静岡市 | H18. 10. 28～10. 31(土～火) | 「奏でよう ふじのくから 健康賛歌」 | 57万人 |
| 第20回茨城県 | H19. 11. 10～11. 13(土～火) | 「さわやかな 長寿の風を 茨城に」 | 48万人 |

(累計886万人)

6 今後の開催県

参加予定人員

| | | | |
|-------------|-------------------------|----------------------|------|
| 第21回鹿児島県 | H20. 10. 25～10. 28(土～火) | 「かごしまで 元気・ふれ合い・ゆめ噴火」 | 50万人 |
| 第22回北海道・札幌市 | H21. 9. 5～ 9. 8(土～火) | 「ねんりに 夢を大志を 青春を」 | 50万人 |
| 第23回石川県 | H22 (開催日未定) | (テーマ未定) | |
| 第24回熊本県 | H23 (開催日未定) | (テーマ未定) | |
| 第25回宮城県・仙台市 | H24 (開催日未定) | (テーマ未定) | |
| 第26回高知県 | H25 (開催日未定) | (テーマ未定) | |
| 第27回栃木県 | H26 (開催日未定) | (テーマ未定) | |
| 第28回山口県 | H27 (開催日未定) | (テーマ未定) | |
| 第29回長崎県 | H28 (開催日未定) | (テーマ未定) | |

ねんりんピックは、60歳以上の高齢者



「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の高齢者を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典です。

ねんりんピックは、厚生省創立50周年を記念して昭和63年の第1回ひょうご大会以来、毎年開催されています。卓球、テニス、囲碁、俳句などの各交流大会や、美術展、音楽文化祭、シンポジウム、健康福祉機器展などのさまざまなイベントを通じて、地域や世代を超えて参加者の交流の輪が全国に広がっています。

長寿社会開発センターは、厚生労働省、開催地の地方自治体とともにねんりんピックを主催しています。

※この大会は、大会関係者のほか、たくさんの地元関係者、ボランティアの方々に支えられて開催されています。

ねんりんピックに参加するには…

選手として参加するには

都道府県・政令指定都市ごとに、大会に出場する60歳以上の選手団が結成されます。詳しくは、長寿社会開発センターまでお問い合わせください。

イベントに参加するには

総合開会式、総合閉会式、シンポジウム、音楽文化祭などのイベントでは、事前に入場者募集を行います。また、ふれあい広場をはじめ、直接会場にお越しただいてお楽しみいただけるイベントも数多く開催します。